

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

令和8年度（2026年度）から3年間 資源物収集運搬業者決定

令和8年度（2026年度）から3年間の資源物収集運搬処理業務の競争見積もりが、昨年12月に行われました。次のとおり委託業者が決定し、4月より収集を行っています。

- 吉備コース／株式会社紙の杜
- 金屋コース／株式会社紙の杜
- 清水コース／株式会社紙の杜

日頃より、資源物の分別やごみ減量にご協力いただき、ありがとうございます。今後も資源物の収集が円滑に行えるよう、分別ルールの遵守やごみ出し日の厳守について、引き続きご理解とご協力をお願いします。

家庭から出る

燃えるごみの収集量

令和8年（2026年）1月

約286トン

前月から約26トンの減少

狂犬病予防注射を 受けさせましょう



狂犬病は、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。犬の飼い主は、法律により犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射（生後3カ月以上）を受けさせることが義務付けられています。

有田川町では、動物病院に行くことが難しい方などのために、4月13日（月）・14日（火）・15日（水）・16日（木）・20日（月）・21日（火）の6日間、町内各地区を巡回する狂犬病予防集合注射を実施します。実施場所や時間などの詳しい内容は、広報ありだがわ3月号をご確認ください。

- 注射料／1匹当たり3250円
- 登録料／1匹当たり3千円

※登録は生涯に1回です。

※お釣りがいらぬようにご用意ください。

※マイクロチップを装着し「犬と猫

のマイクロチップ情報登録システム」の登録がお済みの場合、登録手数料は不要です。注射の案内通知が届いていれば、登録は完了しています。

動物病院で注射する場合も、注射料は同額です。体調管理や安全性の面から、多くの方に動物病院での接種をご利用いただいています。

各種補助金申請受け付け中

【犬猫去勢等補助制度】

犬や猫の無秩序な繁殖を抑制し、適正な飼育管理を目的として、飼い犬または飼い猫の去勢・避妊手術に要する費用について補助金を交付します。

● 対象者／有田川町に住民登録があり町内で犬または猫を飼っている方で、町税などの滞納がない世帯。

● 補助上限額（1匹当たり）

- ・ 犬の去勢／6千円
- ・ 犬の避妊／8千円
- ・ 猫の去勢／4千円
- ・ 猫の避妊／6千円

※1年度（4月1日～令和9年（2027年）3月31日）につき1世帯当たり2匹まで

【太陽熱温水器等導入補助制度】

● 対象者／町内に太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者 ※個人の場合は申請者および同居する家族に、事業者の場合は事業所および代表者に町税などの滞納がないこと。

● 補助額／導入しようとする機器費用の3分の1以内、上限額10万円。

※貯湯槽を屋上に設置するタイプは一律7万円。

● 対象システム／太陽熱を給湯または空調などに利用する設備で、未使用品に限る。（サンルーム・ビニールハウスなどは除く）

この他、生ごみ処理機購入補助金や園芸用電動粉砕機の購入費補助金制度、生ごみを土と混ぜて発酵させ、堆肥に変えるコンポスト容器の無償貸与も行っています。

各種補助制度を利用する場合は、工事や購入の前に申請が必要です。補助金の交付が決定するまで2～3週間かかります。

補助金交付申請書を環境衛生課（吉備庁舎）または清水行政局建設環境室へ提出してください。申請の受け付けは、予算額に達し次第終了します。